

鹿児島県立垂水高等学校 令和8年度帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

〒891-2106 鹿児島県垂水市中央町 14 番地 TEL 0994(32)0062 FAX 0994(32)0088

1 募集学科及び募集定員

全日制	普 通 科	若干名
	生活デザイン科	若干名

2 出願資格

令和8年3月に中学校等を卒業する見込み又は卒業した者で、次のいずれにも該当する者(帰国生徒及び外国人生徒)とする。

- (1) 原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- (2) 保護者が県内に居住している若しくは**令和8年4月8日**までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

3 出願期間

令和8年1月20日(火)から1月26日(月)正午(必着)まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学願書の提出は1人1校1学科に限る。
- (2) 中学校長は、帰国生徒等特別入学志願に必要な次の書類を揃えて、出願期間中に本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書・・・・ 県教育委員会で定めた様式 (様式 15)
 - ※ 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等を提示する。
 - イ 帰国生徒等入学願書・・・本校で定めた様式(左上肩に帰国生徒等と朱書きされたもの。)
 - ※ 帰国生徒等入学願書の所定の箇所に入学検定料として **2,200 円** の鹿児島県の収入証紙を貼付する。 ただし、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、規定する入学検定料を免除する。
 - ウ 調査書・・・県教育委員会で定めた様式 (様式4-1又は4-2)
 - ※ 最終学年が外国における現地校の場合、成績証明書又はこれに代わるものとすることができる。
 - 工 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表 (様式2-5)
 - オ **写真・・・**上半身の写真(縦4cm×横3cm)
 - ※ 裏面に志願者の氏名と出身中学校名をボールペンで記入する。
- (3) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする帰国生徒等特別入学者選抜入学志願者がいる場合は、(2)の書類の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。
- (4) 帰国生徒等入学者選抜受検票を入学志願者に対して交付する。なお,郵送で出願する場合は,返信用封 筒長形3号【中学校の所在地,郵便番号及び宛名を明記し,郵便切手460円(簡易書留350円を含む)を貼 付したもの】を同封すること。
- (5) 帰国生徒等入学願書に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

5 選抜内容

- (1) 日 時 令和8年2月3日(火) 午前9時集合
- (2) 集合場所 鹿児島県立垂水高等学校 玄関ホール
- (3) 携行品 受検票,筆記用具,上履き
- (4) 検査項目 **総合問題 (50 分間) 面接 (10 分間程度)**

6 選抜方法

選抜は入学者選抜学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の記録と本校で実施する総合問題及 び面接の結果を総合して行う。

7 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、**令和8年2月9日(月)**に中学校長宛て電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は**, 令和8年2月12日(木) 正午まで**に「入学確約書(様式14)」を本校 校長に提出する。
- (3) 帰国生徒等特別入学者選抜の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜における合格者として、**令和8年3 月12日 (木) 午前11 時以後**、本校及びホームページにおいて受検番号で発表する。
- (4) 選抜の結果,不合格となった者は,改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる (詳細は令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱 I [3]7(2)を参照のこと)。なお,志願先高等学校が本校同一学科の場合は,帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に提出し,改めて受検票の交付を受けるものとする(入学願書,調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない)。ただし、学科併願を希望する場合は、改めて入学願書を提出することとする。その際、鹿児島県収入証紙の貼付の必要はない。
- (5) 合格者は、**令和8年3月13日(金)午前9時**に、本校体育館に保護者同伴で集合する。無届けで欠席した場合は、入学を許可しないことがある。

8 その他

上記のほか、不明な点があるときは、本校に問い合わせること。